はるかな尾瀬

—目　次—

02　特集
　ツキノワグマ対策について
05　現地情報
06　リレーエッセイ
　ミズバショウからニホンジカ
08　エッセイ尾瀬好日
　①尾瀬の矜持～内海廣重さんを偲んで
　②尾瀬に魅せられて
10　連載コラム
　熱い想いを炎に乗せて
11　平成22年シーズンの尾瀬についてのお知らせ
12　TOPIX
13　尾瀬ボランティア情報
14　尾瀬保護財団からのお知らせ

2010.3 vol.12
（財）尾瀬保護財団

早春の息吹（第13回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト入選作品－撮影 平林幸一さん）

特集 ツキノワグマ対策について

経緯

近年、尾瀬ではクマに関する問題が多発するようになってきました。平成11年、平成16年にヨシッポリ田代でツキノワグマにヒトが襲われました。また平成15年からは山ノ鼻の山小屋周辺にクマが居座り、キャンプ場を閉鎖したり、毎日のように追い払いをしなくてはいけなくなりました。そして、平成16年には見晴のキャンプ場付近で、平成19年には竜宮付近で頻繁に出没しました。このような状況の中、尾瀬保護財団は環境省からの委託を受け、平成17年から5年計画で関係者と調整しつつ、クマやその生息地を保全する方法を模索してきました。

▲原の川上川橋に出没したツキノワグマ。
木道は一時通行止めになりました。

事業の概要

尾瀬は車輌でのアクセスができないため、他地域ではできる対策ができない場合もあります。そこでまず様々な保護管理対策を試行錯誤し、各対策の実施可能性について検討しました。

また地域ごとにクマの習性は異なります。それに応じて対策を決めていく必要があるので、尾瀬のクマの生態を明らかにすることが重要です。そこで、尾瀬で実施できる生息状況調査を検討しました。例えば、各季節の食べ物はクマの出没の原因として最も重要と考えられます。そこで糞を分析して食性を調べました。また目撃情報の収集や定点観察、食物利用可能量などを調査しました。調査が対策に活かされた事例は後述します。

さらに、これらの対策を実施するには関係者の協力が不可欠です。特に問題が発生している山ノ鼻地区とヨシッポリ田代地区について、会議を毎年開き、関係者間で具体的な対策について意見交換する場を設けました。そして最終的に「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会（以下、協議会）」を設立しました。この協議会は今後、尾瀬のクマ対策全般について検討していく役割を担っています。

尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理マニュアル

これらの事業の集大成として、「尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理マニュアル」を作成しました。このマニュアルでは里山や集落での対策と比べてクマの保護を優先しています。尾瀬は自然公園法や文化財保護法などにより、

生態系の保護が優先される場所です。そのため、里山では殺処分になるような状況でも、できるだけ殺さないような対策を行うこととしています。

試行錯誤の結果、実施しうる対策を整理し、平常時の対策と危険時の対策が整理されています。尾瀬はワナや人員の移動に時間と労力がかかるため、迅速に対応しにくい場所です。そのため、危険時の対策をとらなくてもよいよう平常時の対策を重視しています。

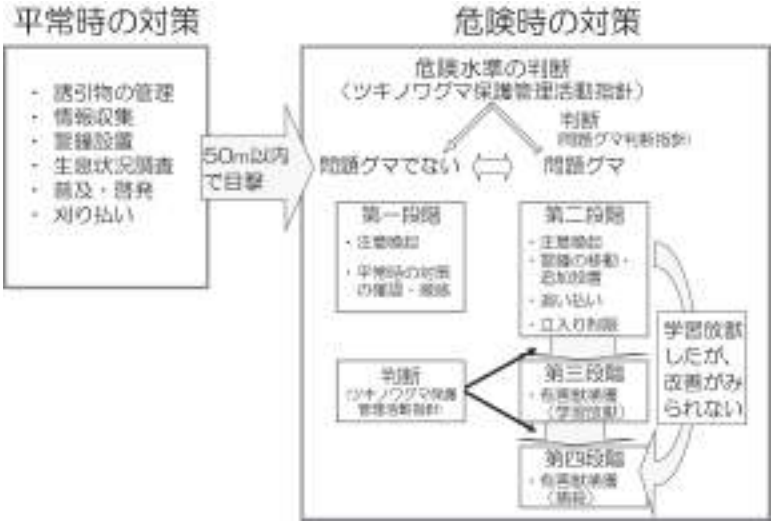

▲クマ対策の流れ

しかしそれでも危険時の対策が必要になる場合があります。そのため起こりうる状況を想定し、状況に応じた4段階の危険水準を設けました。そして、協議会に指名された「ツキノワグマ対策員（以下、対策員）」が状況に応じて危険水準を迅速に決め、実行に移せるようにしました。

▲危険時の対策：追い払い

このマニュアルではどの状況のときに誰が何をするのかということを明確にしました。平常時の対策は協議会の構成員がそれぞれ分担します。協議会は尾瀬保護財団の他、環境省、林野庁、県、市町村、山小屋組合、猟友会などから構成されています。また危険時は対策員が中心になり、迅速に状況判断し、対策を遂行します。対策員は一歩間違えると自身や入山者の命にも関わる責任の重い立場なのでツキノワグマの生態やこのマニュアルの内容を熟知している人が指名されねばなりません。こういった役割分担の明確化によって、危険の拡大を防ごうとしています。

生息状況調査

尾瀬に限らず、クマによる事故が起きた場合、事故の直前にクマが目撃されていた事例が多いようです。昨年、乗鞍で起きた事故の場合もそうでした。そういった出没状況を分析することで、人身事故を未然に防げる場合があります。ヨシッポリ田代で事故が起きた時期に現地で調査したところ、出没している時間が偏っていること、クマが通る道がやや絞られること、クマは人慣れしていないことなどがわかりました。また痕跡や糞などから、コバギボウシを食べに湿原に出てきているらしいこともわかってきました。こういったことから巡視マニュアルを作り、東京電力の協力で高架木道が作られました。

▲コバキボウシの食痕

▲ヨシッポリ田代の高架木道

このように様々な生息状況調査を行い、クマ対策に役立てようと考えています。この他、ブナの豊作年の翌年は子グマがたくさん生まれ、親子グマが増える可能性があるので、ブナの豊凶調査を行いました。また5月上旬に定点観察調査を行い、個体数のモニタリングをしています。このような様々な情報がつながり、より的確なツキノワグマの保護管理を実施できるのです。

今後

来年度からは尾瀬保護財団では現地職員1名と事務局職員1名が対策員として任に就くことになっています。尾瀬保護財団の体制としては5年前とほぼ同じになりますが、マニュアルもでき、協議会も設立され、ヨシッポリ田代にはクマ対策用の高架木道も設置されたので、尾瀬全体としては前進したと思います。

近年、全国的に様々な形で野生動物と人間との軋轢が問題になっていて、それらの保護管理は専門的知識や経験を持つ人材を育成し対策にあたらせる方向になっています。ところが尾瀬では専門家に頼らず対策員を中心に地域全体で保護管理を実施していく予定です。これは大きな挑戦ですが、うまくいけば国立公園の野生動物保護管理の重要な一歩になります。

尾瀬にはクマが棲んでいます。たいていはヒトを避けるように生活していて、もしヒトに出会ってしまっても、ほとんどはあわてて林の中に逃げていきます。しかし時々、不意に出くわしてしまうことがあります。こういうとき、クマもびっくりしてどうしたらいいかわからなくなります。これまでこうしたケースでクマに襲われケガをした方がいらっしゃいました。このような不幸な事故が起きないよう、尾瀬保護財団は様々な努力をしてきました。これからも様々な対策を中心になって取り組んでいきます。みなさまにはこれからも食べ物の管理などマナーを守っていただければ、安心して尾瀬のすばらしい自然を味わっていただけると思います。

▲休憩ベンチ付近に捨てられていたおにぎり。
クマの餌付けになるので絶対にしないで下さい。

現地情報

原をわたる風だより

～大切なものを守るために～

長く厳しい尾瀬の冬。降り積もる雪は、時に、建物などを痛めてしまうほどです。そのような、雪害からビジターセンターや橋などを守るために、財団スタッフは厳冬期に入山し、各施設の点検や除雪作業などを行っています。今回は、雪深い尾瀬で行っている冬の作業を紹介します。

冬期調査の実施

シーズンオフの1回目の入山として、毎年12月に、ビジターセンターなどの施設や気象観測機器を点検するための冬期調査を1泊2日で実施します。今年度は昨年12月3、4日に実施しました。積雪は例年どおりで、木道は完全に埋まってはいないので、木道の上を歩いて調査を行うことができました。尾瀬ヶ原の光景が流氷の到来を思わせるようで印象的でした。11月の下山時に十分な冬支度を行ったため、施設等に大きな問題はありませんでした。

▲冬期調査のようす（H21年12月）

冬期調査（臨時点検・作業）の実施

例年は、除雪作業を3月上旬から中旬に実施しますが、今年は山の鼻ビジターセンター等の積雪が多く建物の被害が心配されることから、2月17日に応急的な除雪作業を実施しました（新しいビジターセンターになってからは過去1度だけ実施したことがあります）。

通常は、ヘリコプターまたは徒歩で入山しますが、日帰り作業ということで、スタッフ4人が、施設管理のための特別な許可を得て、スノーモービル2台で戸倉から入山しました。山ノ鼻に到着後、早速、ビジターセンター周囲の点検を行い、その後除雪作業を行いました。

写真のとおり、屋根には大量の雪が付いていますが、地元の方は積雪量はそんなに多くはないと言っていました。昼食後は、尾瀬ヶ原に4つある橋の点検を行いました。思ったより天候が良く、至仏山、景鶴山、燧ヶ岳、遠くは会津駒ヶ岳が展望できました。施設を維持するうえで、このような作業が非常に大事なことだと、あらためて思いました。

▲冬期調査のようす（H22年2月）

除雪の実施

毎年3月には、ビジターセンターや橋などの施設の除雪を実施します。除雪隊は10名程度、3泊4日の行程で行います。除雪は重労働で、危険も伴い本当に大変です。また、お風呂も入れませんので、疲労がたまりますが、消灯まで続く仲間との語らいが、次の日の活力になったりもします。この機関誌が皆様に届くころには、財団ホームページで今年の作業の様子をレポートします。お楽しみに！

▲昨年の除雪作業のようす（H21年3月）

リレーエッセイ

「ミズバショウからニホンジカ」

内藤　俊彦

植物学に関わる者にとって尾瀬は、一度は歩いておかなければならない所であると思っていたが、尾瀬に行く機会は中々訪れなかった。しかし、チャンスは仙台市内の住宅団地造成地のミズバショウの生態調査を行った際、根系の調査を始めた事でやってきた。これまでに尾瀬ヶ原でミズバショウの根系を調査したという報告を見たことがなかったため、30年の長きにわたり「尾瀬の保護と復元」の調査をしておられた福島大学の樫村利道先生と故大島康行自然環境研究センター理事長のお二方に、「尾瀬ヶ原でミズバショウを掘りたいのです」と話すと、「尾瀬の総合調査があるから参加しないか」と、調査に参加する許可をいただけた。このことが尾瀬に調査に行くきっかけとなった。

初めて尾瀬の湿原を目にしたのは、平成7年（1995）六月でミズバショウは花の盛り頃であった。この年から平成9年（1997）の三年間ミズバショウの調査を行い、尾瀬地区におけるミズバショウの分布、生育の大小が流水と深い関係があること、また、根は流水中に伸びている（写真①）ことなどを尾瀬総合学術調査団の『尾瀬の総合研究』（1998）に報告した。尾瀬ヶ原でミズバショウを掘り出したのは初めてのことではないかと自負している。

平成7年（1995）にミズバショウの調査をしている時に、不思議に思う発見があった。尾瀬ヶ原下田代の六兵衛堀の上流部で湿原に穴が掘られているのを目撃した。ここは観光客がまず来ない所なので、誰が湿原植物の盗掘をしたのだろうかと怪訝に思い、福島大学の樫村利道先生達と一緒に湿原植生の復元調査をされていた尾瀬ヶ原休憩所の故橘京一氏に話してみた。そこで、尾瀬ヶ原下田代丈堀北沢の木道脇と尾瀬ヶ原休憩所の水源である小さな湿原をニホンジカが掘っていると

写真①　流水中のミズバショウの根系

いう情報をいただいた。早速現場を見に行くと、私が目撃した場所と同様な掘った穴を確認した。尾瀬の湿原は特別天然記念物と当時は日光国立公園の特別保護地区に指定されていた日本の高層湿原の代表である。この湿原がニホンジカに撹乱されてはと、危機感を持った瞬間であった。それ以来、15年間尾瀬のニホンジカとも付き合っている。

この時の平成7年（1995）から平成9年（1997）までの調査は、福島県尾瀬保護指導委員会の報告書『尾瀬の保護と復元』第22号（1996）と尾瀬総合学術調査団の『尾瀬の総合研究』（1998）に報告した。

尾瀬の湿原の何処にどれくらいのニホンジカによる植生撹乱地があるか、どのような植物がニホンジカにより攻撃されているかの調査に始まり、その後、ニホンジカが何処からやってくるのかその侵入路を探すこと、ニホンジカによる植生撹乱がどのように復元していくかなどを継続調査している。

ニホンジカが何処から侵入してくるのかについては、大江湿原や尾瀬ヶ原を取り囲む山中を歩き廻り調査した。山中にはニホンジカの通路が刻まれており、頻繁に使用する通路と時々使用する通路があることを確認した。尾瀬ヶ原下田代の湿原内にはっきりとした通

路が形成されている（写真②）。尾瀬で生れたニホンジカは、秋になると雪が降る前に山を下り、越冬し、春になると、再び必ず生まれた尾瀬に戻ってくる。この通路は尾瀬を故郷とするニホンジカの帰省通路なのである（これをニホンジカのハイウエイと呼ぶことにした）。

写真②　尾瀬ヶ原下田代湿原内の通路

ニホンジカの植生撹乱は尾瀬ヶ原下田代丈堀北沢、八木沢田代に始まり、尾瀬ヶ原中田代、只見川を越えて新潟県側や背中アブリ田代など尾瀬の湿原一帯に拡散していった。燧裏林道の上田代では、ニホンジカの足跡がミズゴケのカーペットを破壊している。池塘の土手が撹乱によって決壊してしまっているほどである。

ニホンジカの植生撹乱は湿原を構成する植物だけではなく、泥炭層を20センチメートルほど掘り起こしてしまうので、雪融期や大雨の時に洗掘され水路となり、湿原の乾燥化を引き起こす原因になるのではないかと考えている（写真③）。

写真③　大江湿原のミズバショウ群落の撹乱地

尾瀬を取り囲む山の森林内にも植生撹乱が起こっている。林床植生を構成する植物の多くが採食され、特にハリブキは非常によく採食され、枯死した個体も見受けられる（写真④）といったニホンジカの被害があり、今後も調査し、どのようにすればニホンジカの進入を防止出来るか知恵を絞らなければならない。これまでの調査は隔年に発行される「尾瀬の保護と復元」に報告している。

写真④　ニホンジカに採食されたハリブキ

筆者紹介
内藤俊彦（ないとう　としひこ）
元東北大学教官、専門は生態学
著書に「日本の植生―侵略と撹乱の生態学」（共著：東海大学出版会）

前号の木村吉幸氏（福島大学教授）よりリレーしました。

エッセイ

尾瀬好日

「尾瀬の矜持（きょうじ）」
～内海廣重さんを偲んで～

尾瀬保護財団評議員
水野　憲一

昨年11月19日、尾瀬の保護をライフワークとして政策提言や指導員養成の先頭に立ってきた内海廣重さんが亡くなった。1970年代からともに自然保護運動に携わってきた私には、ひとつの時代の終りを感じるような寂しさがある。こうして追悼の文を書かせていただく機会に先生の業績をふり返り、これからも先生の遺志をついで尾瀬の自然を守るために一層の努力を誓いたいと思う。

高校の生物の教師としての先生は、自然に接し自然から学ぶことを実地に教える独自の教育をされ、多くの教え子たちを環境の第一線に送りだした。尾瀬はその教育の場であり、大自然への畏敬の地でもあった。1971年、三平峠越えの道路建設を阻止した市民運動を機に、「尾瀬の自然を守る会」のリーダーを引き受けた。行政や観光事業に対する批判や注文は歯に衣着せぬ厳しいものだったから、まわりからの反発も大きかったけれど、内海さんが頑張ってくれている間は尾瀬は大丈夫だと私たちは頼りきっていたものだ。

尾瀬の人為の及ばぬ生態系は厳格に守らなくてはならない。これが内海さんの持論で、その考え方の基礎は19世紀アメリカに始まった国立公園の精神と保護政策そのものと言ってもいい。たとえば、戸倉、大清水、桧枝岐にビジターセンターを設置し、入山前にオリエンテーションを行うこと、観察指導員を養成し、ガイドシステムを完備することなども早くから提案していた。開発反対一点張りでなく、地元の町の発展を含め、常に将来のあるべき姿への提言だった。1989年には環境庁長官の大石武一さんに呼びかけ、学会、文化人を集めた「尾瀬を守る懇話会」を立ち上げ、保護のあり方の見直しを提言した。提言の最後に書かれていたのが尾瀬を統括的に管理する地元の組織の設置である。こうした市民の動き、識者の意見をうけて尾瀬保護財団は誕生したのである。その内海さんが財団の評議員を辞任してしまったのは、ガイド養成が一向に始まらないのに業を煮やしたためだと聞いた。故郷に帰った内海さんは自ら指導者養成に乗り出した。

最近は、ここまで便利になったのだから、むしろ積極的にビジターを招き、より多くの人に尾瀬の自然を体験してもらうようにすべきだという意見も多くなったような気がする。だが、人間のご都合がどう変わろうと、尾瀬の自然がもつ本質的な価値は変わらない。尾瀬はいつまでも人為の及ばぬ原始の自然であってほしい。それが内海さんが伝えたかった尾瀬の矜持だと思う。

▲自然保護の仲間と（右端が内海氏、写真は飯塚忠志氏提供）

※内海氏には、創刊号においてエッセイを寄稿していただいております。

エッセイ
尾瀬好日

「尾瀬に魅せられて」

尾瀬ボランティア
高橋松英（No.316）

尾瀬との出逢いは、昭和23年頃の高校の時である。当時は終戦直後の旧制中学時代、郡山に一泊し、朝の一番列車に乗り、会津若松駅で田島線に乗り換え、田島駅で下車。バス、林業運搬のトラックに乗せてもらい、ようやく檜枝岐で二泊目。裏燧、三条ノ滝を通り、尾瀬沼に着いたのは家を出てから三日目である。キャンプのテントは軍用の四角いテントで、靴は地下足袋を履いていた。約60年前であり今では考えられない。人にもあまり逢わなかった。今では車で登山口までも半日はかからない。便利が良過ぎる。日光沢温泉、丸沼、菅沼、金精峠を越えて日光東照宮まで一週間かけて歩いたが、途中あまり記憶にない。

尾瀬ボランティアへの参加は、群馬、福島、新潟の三県中心の尾瀬保護財団発足を知り、尾瀬銀座と言われている見晴に行ってみたくなり、早速最初の尾瀬行きにM氏等を誘い、以来10数年間参加している。

福島県沼山峠口は尾瀬入山者の約20％が利用しているのに、福島県在住のボランティアの数は、約20人で少ないと思われる。今後はできる限り仲間と共に活動を続けたい。ボランティア活動は、通常は沼山峠入山口の指導と尾瀬沼までの清掃活動で、シーズン中、5、6回は参加し、その他の行事にもできるだけ参加している。

参加していると、いろいろな事があった。最初は東京での研修があり、尾瀬ヶ原、裏燧、渋沢温泉、アヤメ平等の尾瀬全域での研修会の参加、流動調査、ゴミ箱があった時代のゴミの撤去作業等限りない。60数万人が入った時の御池道路の90数台の観光バスや沼尻での流動調査では、食事を取る暇もなかった。沼山峠での出来事として、帰りの観光バスで一人足りないということがあった。どうやら富士見峠の方に間違っていってしまったらしい。当時は沼山峠までの車の特別な許可があったので、なんとか送り届けることができた。

入山者も最多時の半分位になったが、これでよいのではないか。美しい尾瀬を後世に残したいと思ってボランティア活動を続けている。

▲新たに編入された会津駒ヶ岳でボランティア仲間と初めての清掃登山（筆者は左端）

▲「尾瀬山開き」に登った沼山峠の残雪の中で（H21.5.20）

■連載コラム　『熱い想いを炎に乗せて』

尾瀬から学ぶスローライフ　取材協力＝星野一忠（越本神輿保存会）

降りしきる雪の中、燃え上がる炎を背に、「せいや、せいや」という迫力あるかけ声とともに、神輿を担ぐ勇壮な姿が印象的な片品村越本地区の越本御神火祭。長年、主催者として祭りの運営に当たってこられた越本神輿保存会の星野一忠さんにお話を伺いました。

厳冬期の御神輿

「今年で15回目を迎える御神火祭は、人々の生活に欠かせない〝火〟を敬い、感謝の意を示すために行っている祭りです。5m程のやぐらを組み、大きな炎を作りだし、その火の周りで神輿を担ぎます」と祭りを翌日に控え、高まった気持ちを抑えながら、ゆっくり話す星野さん。

「越本地区には、越本祇園祭という夏祭りがあり、神輿を担ぎます。しかし、夏の祇園祭だけではなく、冬にも神輿を担ぎたい、お祭りをしたいという神輿に対する担ぎ手の熱い想いから、御神火祭が開催されたとも聞いています」と御神火祭の開催にまつわる興味深いエピソードを話す星野さん。

▲御神火祭の見どころについて語る星野さん

大雪の中の開催

翌日に控えたお祭りの準備について伺うと、

「既にやぐらは会場に組んであります。やぐらは、尾瀬の木道の廃材を活用していたこともありましたが、最近は調達が難しいので、いろいろな材木を利用し組み立てています。また、来場者をもてなすために、地元婦人会などが尾瀬鍋、焼き肉、御神酒など地元の食材をふんだんに利用した振る舞いを行いますが、その用意も進んでいます。後は、天気が良ければよいのですが」と天気を心配する星野さん。

翌日の祭り当日は、強い寒気が南下し、利根地方に大雪警報が発令されるほどの大雪。

「いや～、やっぱり雪になっちゃいましたね。でも、お祭りは必ず盛り上がりますので、楽しんでいってくださいね」と会場でお会いした星野さんの明るい声は、既にお祭りが始まっていると感じさせてくれました。

▲地元「天王様神社」から宮出しされた神輿。祭り開始前に念入りに雪を払い落とす

一つの熱気

御神火祭の特徴は、いろいろな方が担ぎ手になることにあるという。

「渡御（神輿担ぎ）は2回行われ、1回目は越本神輿保存会のメンバーを中心に担ぎますが、2回目は村内や沼田市内から応援に駆けつけてくれる他の神輿団体や観光客が中心になります。夏の祇園祭では、観光客に担いでもらうことはありませんので、御神火祭ならではの醍醐味です」

煌々と燃え上がるやぐらの火の熱気と、拍子木や笛の調子に合わせた「せいや、せいや」の勇ましいかけ声とともに放たれる担ぎ手たちの熱気で、会場に降り積もった雪も溶け出し、最高潮の盛り上がりを迎えた御神火祭。最後は、保存会会長の音頭による三本締めで、一年の無病息災を祈願し、宮入りを迎えました。

▶祭りの熱気は最高潮（右）
渡御の合間の節分の豆まき（左上）
身も心も温まる振る舞い（左下）

平成22年シーズンの尾瀬についてのお知らせ

登山道・トイレ

1　登山道整備

環境省では、会津駒ヶ岳登山道で水場から既設木道まで、尾瀬沼北岸では大江湿原から浅湖湿原まで、及び、長英新道上部の登山道整備を行います。

2　見晴地区の公衆トイレと見晴キャンプ場について

環境省では、見晴公衆トイレ（合併処理浄化槽）の故障に伴い、仮設トイレを設置して公衆トイレとして対応します。翌23年度は、交換工事などの本格的な工事が予想されるため公衆トイレは引き続き仮設トイレで対応し、安全確保のためキャンプ場は閉鎖する予定です。

尾瀬認定ガイド

尾瀬認定ガイド協議会は、尾瀬の自然の魅力、貴重さ、自然を守ることの大切さを伝え、安全管理や行程管理ができる優れたガイドを「尾瀬自然ガイド」として145名を認定しました。環境教育やエコツーリズムの推進に是非ご活用ください。

至仏山

至仏山保全対策会議が植生保護の観点より、例年実施している残雪期の登山道閉鎖期間が、平成22年シーズンから次のとおり変更されるのでご注意ください。

〈残雪期の登山道閉鎖期間〉

5月7日～6月30日

その他にも、至仏山には、植生保護及び安全上の観点より様々なルールがありますので、注意して利用してください（詳細は、同封の「至仏山入山の皆様へ」をご覧ください）。

交通規制

片品村尾瀬交通対策連絡協議会及び福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会が行う交通規制は、鳩待峠・沼山峠とも平成21年度と同程度の内容です（詳細は、尾瀬保護財団ホームページ等でご確認ください）。

財団ホームページ

1「今朝の山ノ鼻」の開設（概ね5月～10月を予定）

毎朝7時に、山ノ鼻の天気・気温や注意事項などをお知らせします。

2「学校の尾瀬登山について」の開設（5月以降を予定）

尾瀬を訪れる首都圏、群馬県内の学校数・人数をお知らせします。

3　携帯サイトの開設

「今朝の山ノ鼻」を含む各種お知らせやライブ映像などを配信します。アクセスには、下記バーコードが便利です。

URL:http://www.oze-fnd.or.jp/main/mobile/ozemobile.html

尾瀬山開き

尾瀬山小屋組合では、次のとおり、尾瀬山開きを開催します。

開催日時：5月21日（金）10時～

開催場所：群馬県片品村戸倉地区

※この山開きはセレモニーであり、周辺道路の冬期閉鎖が解除されるのは4月下旬頃の予定です。春先の入山には十分な装備を整えてください。

ビジターセンター開所

○尾瀬山の鼻ビジターセンター

5月9日（日）【予定】

※開所式を行います。ご参加下さい。

○尾瀬沼ビジターセンター

5月1日（土）【予定】

その他

1　檜枝岐村「環境教育推進事業宿泊補助」制度の実施

全国の小・中学校が檜枝岐温泉観光協会加盟の宿（山小屋含む）を利用する場合、生徒一人1泊当たり千円（最大2泊まで）を村が補助します。

2「尾瀬・魚沼ルートフリーきっぷ」の販売

魚沼市観光協会では、魚沼から尾瀬への交通機関のチケットをセット（最大1割引き）にした、便利でお得なフリーきっぷを販売します。

3「東電自然学校尾瀬・戸倉教室」の開校

自然観察会など各種プログラムを開催します。活動拠点の「尾瀬ぷらり館」には充実した館内展示があります。

第11回尾瀬フォーラムを開催しました

みんなの尾瀬をみんなで考えるために、平成21年12月18日（金）に第11回尾瀬フォーラムを高崎シティギャラリーで開催しました。

〝美しい至仏山を未来に残すために～至仏山保全対策を考える〟をテーマとし、至仏山の美しさの背後にある自然の特徴と貴重さ、そして長年の利用の影響などにより登山道周辺を中心に進んでいる荒廃に対して実施されている保全対策の経過や内容について理解を深めていただくことを目的としました。

前半は東京学芸大学教育学部教授で、至仏山環境調査専門委員会委員長の小泉武栄先生に「名峰至仏山・その特異性と美しさ」と題して、至仏山の自然の美しさや魅力は、至仏山が主に蛇紋岩によって成り立っていることや、残雪の影響を受けた植生分布が特徴的であることなど、興味深い内容の講演をいただきました。

▲小泉先生の講演のようす

次に、尾瀬保護財団からこれまでの保全対策の経過を、続いて日本自然保護協会常勤理事の横山隆一さんから、群馬県が平成15・16年に実施した調査の結果概要について報告がありました。

後半は講演をいただいた小泉先生や横山さんをはじめ、環境省職員、研究者、尾瀬保護財団職員などの尾瀬関係者と会場との意見交換会を行いました。現在尾瀬保護財団が実施している環境調査の進捗状況に関することなど、多くの質問や意見をいただき関心の高さを感じることができました。

▲会場との意見交換会のようす

至仏山の保全を推進していくためには、利用者の皆様の理解と協力が不可欠です。今後もより多くの方々に至仏山の美しさと貴重さ、そして保全対策について伝えていくよう努めていきます。

第14回ＮＨＫ「わたしの尾瀬」写真展柏崎展を開催しました。

尾瀬の魅力や貴重さを紹介するための「わたしの尾瀬」写真展が2月26日から3月11日まで新潟県柏崎市で開催されました。2月27日には、尾瀬保護財団スタッフによるスライドショーを実施しました。新潟県内での開催ということもあり、今人気の魚沼から行く尾瀬ルートの魅力や会津駒ヶ岳や田代山・帝釈山などの拡張地域の見どころなどを中心に紹介しました。また、参加者の皆さんからも、尾瀬に関する質問をいただいたり、楽しく交流を図りました。

▲財団スタッフによる
スライドショーのようす

尾瀬ボランティア情報

このコーナーは尾瀬ボランティアに登録されている方のためのページです。

○第14回尾瀬ボランティア総会・交流会を開催しました

14回目の尾瀬ボランティア総会を2月13日(土)にさいたま市浦和区の埼玉会館で開催し、47名のボランティアさんが参加しました。

総会に先立って、福島県重要無形民俗文化財に指定されている檜枝岐歌舞伎の「千葉之家花駒座」の副座長である星長一さんにお越しいただき、檜枝岐村の民俗や歴史、檜枝岐歌舞伎のこと、尾瀬との関わりについて、特に星、橘、平野という3つの姓の由来など普段はなかなか聞くことができない貴重なお話しをしていただきました。

その後、財団から、今年度から始まった財団の自主事業である至仏山環境調査について中間報告が行われ、議事では、埼玉県の野口義夫さんに議長をお願いし、財団から今年度の活動報告と平成22年度の活動計画を発表しました。

総会の後は会場を移して交流会が行われ、30名のボランティアさんが参加しました。参加したボランティアの皆さんや財団職員で尾瀬の話で盛り上がり、相互の交流を深めていただきました。

総会および交流会にご参加いただいた皆さんありがとうございました。

▲ご講演いただいた星長一さん

▲議長をつとめていただいた野口さん（埼玉県）

○平成22年度尾瀬ボランティア活動計画

平成22年度の活動計画を先日開催された尾瀬ボランティア総会で発表しました。活動初日は5月22日(土)の鳩待峠と沼山峠で、10月24日(日)の至仏山東面登山道の柵倒しまでシーズンを通して現地での活動を行います。

活動計画をこの機関誌に同封していますので、ご確認ください。なお、活動計画の詳細や、活動計画をお送りした後に決まった事項などについては、機関誌や財団ホームページのボランティアコーナーに随時掲載します。

皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

寄付のお願い

尾瀬保護財団では広く寄付をお願いしております。

当財団は、尾瀬において、利用者に対し自然への理解を深めるための解説活動や、適正な利用に関する普及啓発を実施するとともに、各種の環境保全対策や施設の管理運営等を実施し、尾瀬の優れた自然環境の保全に寄与したいと思っております。

■個人住民税の寄付金控除の対象に尾瀬保護財団が指定されました。

個人住民税の寄付金税制の拡充により、各都道府県・市区町村が条例で指定した法人に対する寄付が、住民税の控除対象となるようになりました。尾瀬保護財団は下記の県・市・町から指定を受けています。（財団への寄付を行った翌年１月１日にこれらの県・市・町にお住まいの個人が対象となります。）

福島県、群馬県にお住まいの寄付者　：　個人県民税

福島県富岡町、群馬県前橋市、群馬県高崎市、群馬県桐生市にお住まいの方：個人県民税と個人市民税・町民税

■また、尾瀬保護財団は「特定公益増進法人」に指定されており、当財団への寄付は所得税・法人税の優遇措置を受けることができます。

※なお、所得税、住民税控除の対象となる方には、領収書の送付時にご案内資料等をお送りしております。

■企業・団体の皆様とより良いパートナーシップを築けるよう、下記の制度があります。

種　類	条　件	特　典
特別協賛寄付	３年に渡る毎年30万円以上の寄付、または一時の100万円以上の寄付	①財団機関誌、財団ホームページに企業等名称、企業ロゴマーク、メッセージを１年間掲載（下記特別協賛寄付者のご紹介参照） ②尾瀬国立公園ロゴマークの取扱要領に基づき使用可能な場合、使用申請ができ、許可後は無償で１年間使用
協賛寄付	３年に渡る毎年10万円以上30万円未満の寄付、または一時の30万円以上100万円未満の寄付	①財団機関誌、財団ホームページに企業等名称を１年間掲載

■寄付につきましては、財団事務局（群馬県庁17階・027-220-4431）にご来訪いただくか、財団に御連絡の上、下記口座にお振込をお願いいたします。

福島県	東邦銀行県庁支店	普通	1078095	新潟県	第四銀行県庁支店	普通	1182791
	福島銀行本店営業部	普通	0590088		北越銀行県庁支店	普通	0199366
	大東銀行福島支店	普通	1287138		大光銀行新潟支店	普通	0837334
群馬県	群馬銀行県庁支店	普通	0515428				
	東和銀行本店営業部	普通	0975531				

特別協賛寄付者のご紹介

寄付日順、敬称略

2010年２月22日寄付

アサヒビール株式会社群馬支社　47都道府県において、アサヒスーパードライ缶、ビン１本あたり１円を各都道府県の売上に応じて、環境関連等の団体に寄付するもので、平成21年春の寄付に続く第二弾キャンペーンより593万円余のご寄付をいただきました。（通算寄付総額　9,079,800円）

寄付者からのメッセージ：アサヒビール（株）群馬支社では、地域との共生や地域貢献を目標に掲げ、昨年春に引続いて秋にも、アサヒスーパードライ「うまい！を明日へ！プロジェクト第２弾」を実施し、売上の一部を尾瀬保護財団へ寄付させていただきました。より多くの県民の皆様に主旨を知っていただき、また、賛同いただくことで、県民の皆様とともに群馬県の環境保全を進めていきたいと考えています。群馬県の子供たちの未来のために、お役立ていただけたら幸いです。

2010年２月４日寄付

株式会社コメリ　コメリ緑資金の会様より50万円のご寄付をいただきました。このご寄付は、ホームセンターを展開している株式会社コメリ様が、利益の１％を緑の育成の為に社会還元する目的で設立されたコメリ緑資金様より助成金としていただいたものです。今回を含め、今後３年間に渡りご寄付いただくことになっています。（初回寄付）

寄付者からのメッセージ：「コメリ緑資金の会」は、日頃お世話になっている出店地域が美しい花や緑に囲まれ豊かであって欲しいと願い、平成２年より利益の１％を原資に助成活動を行なっています。尾瀬のかけがえのない自然遺産が、未来につながる次世代の子どもたちへと永遠に引き継がれることを願っています。

2009年９月11日寄付

株式会社とりせん　会社創立六十周年を記念して社員の皆様から募金された105万円余りをご寄付いただきました。（初回寄付）

寄付者からのメッセージ：会社創立六十周年記念事業の一環として、尾瀬の自然保護に役立ててもらおうと社員から募金を募り寄付をさせていただきました。尾瀬は当社の出店地域でもある群馬県・栃木県・福島県にまたがっており、我々の気持ちが貴重な自然の保護に役立てていただけることを期待します。

尾　瀬　紀　行

尾瀬紀行（信託ファンド）で収受した信託報酬の一部として総額690万円余りをご寄付いただきました。
平成19年より今回が３回目のご寄付となります。　（通算寄付総額　21,787,605円）

2009年７月10日寄付

株式会社第四銀行　今年度は76万円余りをご寄付いただきました。（通算寄付総額　2,682,704円）。
寄付者からのメッセージ：尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けるため、今回の寄付金が有効に活用されることを期待しております。第四銀行はこれからも尾瀬の自然環境保護を支援すると共に、地域社会の発展に貢献してまいります。

2009年７月10日寄付

新潟証券株式会社　今年度は29万円余りをご寄付いただきました。（通算寄付総額　945,476円）
寄付者からのメッセージ：尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けるために今回の寄付金が有効に活用されることを期待しております。新潟証券は第四銀行グループとして、これからも尾瀬の自然環境保護を支援すると共に、地域社会の発展に貢献してまいります。

2009年６月19日寄付

株式会社東邦銀行　今年度は120万円余りをご寄付いただきました。
（通算寄付総額　3,379,462円）。

2009年６月８日寄付

株式会社群馬銀行　今年度は117万円余りをご寄付いただきました。
（財団設立当初からの寄付を含め、通算寄付総額　21,991,560円）
寄付者からのメッセージ：信託報酬の一部が尾瀬保護財団への寄付となる仕組みの投資信託を取扱っており、多くのお客さまの善意の集大成を寄付させて頂きました。趣旨にご賛同頂き投資信託をご購入頂いた全てのお客さまに深く感謝いたします。

2009年６月８日寄付

ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社　今年度は345万円余りをご寄付いただきました。（通算寄付総額　10,893,803円）
寄付者からのメッセージ：尾瀬の美しく貴重な自然を後世に受け継ぐために今回の寄付金が有効に活用され、環境保全の一助となることを期待しております。DIAMはこれからも金融の仕組みを通じて、社会に貢献する資産運用会社を目指します。

2009年３月13日寄付

会津信用金庫　定期積金“エコロジー積金「尾瀬」”より100万円のご寄付をいただきました。（初回寄付）
寄付者からのメッセージ：契約額に応じて寄付を行うエコロジー積金「尾瀬」を発売致しました所、多くのお客様にご賛同を頂き誠にありがとうございました。今回の寄付金が尾瀬の自然環境保護に有効に活用されることを期待しております。会津信用金庫はこれからもお客様と共に自然環境保護と地域社会発展に貢献してまいります。

協賛寄付者のご紹介

寄付日順、敬称略

株式会社上毛新聞社
2010年２月２日寄付
群馬県伊勢崎市にカラー印刷機能を充実させた新しい印刷センターを建設したのを記念し、24面からなる特集版を作成して配布した際の広告料の一部より50万円をご寄付いただきました。（初回寄付）

株式会社フレッセイ
2009年11月20日寄付
各店舗において、平成20年９月から平成21年８月までの間に販売した、対象商品の売り上げ１本につき１円をエコ基金として、49万円余りのご寄付をいただきました。　（通算寄付総額　701,843円）

株式会社福島銀行
2009年５月28日寄付
尾瀬の自然環境保護のため、35万円をご寄付いただきました。これは、販売されているエコ定期のお利息の３％に相当する金額をご寄付いただいたものです。　（通算寄付総額　7,060,000万円）

その他寄付者のご紹介

五十音順、敬称略

今井隆一、片品山岳ガイド協会、関本昇、仙台東ライオンズクラブ、大全電機株式会社、西幹雄、船岡信雄、水上高原ホテル200

イベント情報◆◆◆

2010新宿御苑みどりフェスタに出展します

○開催日　平成22年４月29日（木）〈昭和の日〉
○時　間　午前９時～午後４時
○会　場　新宿御苑
（東京都新宿区内藤町１１）
○内　容　・尾瀬に関するパネル展示
・尾瀬グッズの販売　など
○その他　入場無料
（当日は新宿御苑が無料開放されます）

第14回NHK「わたしの尾瀬」写真展

【渋谷展】
○開催期間　平成22年５月８日（土）～20日（木）
午前10時～午後６時（20日は午後５時まで）
※17日（月）は休館
○会　　場　ＮＨＫスタジオパーク・パークギャラリー
（東京都渋谷区神南町２－２－１）
○そ の 他　入場無料
（ただし、スタジオパーク入場料が必要です）
※渋谷展終了後、福島県内や新潟県内等で写真展を順次開催予定

編集後記

今号の「尾瀬から学ぶスローライフ」で紹介した越本御神火祭の取材を通じて、神輿の魅力はもちろんですが、地域の文化や芸能の素晴らしさを改めて感じました。尾瀬周辺には、それぞれ特徴をもった地域文化がたくさんあります。皆さんも、一つ一つ体感しながら、尾瀬の楽しみ方のバリエーションを増やしてみてはいかがでしょうか（小）。

はるかな尾瀬
財団法人尾瀬保護財団機関誌
2010.3　平成22年3月19日発行
発行所：財団法人尾瀬保護財団

〒371-8570　群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL　027-220-4431／FAX　027-220-4421
E-mail　info@oze-fnd.or.jp　ホームページ　http://www.oze-fnd.or.jp

尾瀬の三二観察⑧

―ワタスゲ―

（花期：５月）

ワタスゲの花の穂はツクシのような姿で枯れ草の中に立つ。それは、真っ白なわた毛と対照的な黒い鱗片につつまれていて目立たない。ワタスゲは風媒花なのに花どきには背が低い。そのため早く開花しないと、周囲の草に囲まれて風をさえぎられ、花粉を遠くまで飛ばせなくなる。そこで鱗片を黒くし、日光を吸収して穂を暖めていると考えられる。こうして、暖まった穂は生理活性が高まって早く咲き、花粉を飛ばせるようになるのだ。

（フラワーエコロジスト　田中　肇）

『友の会』コーナー

「友の会」は豊かな尾瀬の自然を守る財団の活動を支援してくださる方々の集まりです。

年会費			
	○個人会員	1口	2,000円
	○ユース会員（3月31日現在満22歳以下）	1口	1,500円
	○家族会員（個人会員と同居の家族）	1口	1,500円
	○賛助会員（団体・法人）	1口	10,000円

☆友の会の会員期間が加入から1年になりました！

友の会の会員期間がご加入から１年間となりました。これから尾瀬に行こうと考えられている方、いつ友の会に入られても、１年間フルに楽しんでいただけます。

☆メールクラブのご案内について

ご登録いただいた友の会の会員の方に、尾瀬のいろいろな情報をメールにてお送りする「めーるクラブ」を行っています。会員専用サイト（インターネット）も始めました。メールに記載されているアドレスで、めったに見られない尾瀬の写真をご紹介！　（登録は財団ホームページから）

＜友の会専用サイト＞
2009年12月３日～４日、
尾瀬山ノ鼻冬季調査のスナップ写真

★特典について

友の会に加入された方に次の特典をご提供させていただいております。

初回加入時：友の会会員バッチ進呈、各種資料送付
財団機関誌：年４回配布
宿泊割引：尾瀬戸倉、檜枝岐村周辺宿泊割引
（休日、祝祭日前等の除外日があります）
財団販売品の会員割引販売（通信販売）
※賛助会員の特典は財団機関誌の送付のみ

本誌は、尾瀬の木道をリサイクルした再生紙と環境にやさしい再生植物油インキを使用しています。